

新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、人と人の距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください

6月25日(金)から 12～64歳の人へ 新型コロナワクチン 接種券を郵送します

ワクチンの分配状況等により、接種スケジュールおよび接種会場が変更となる可能性があります。最新の情報については、港区ホームページや今後発行する「広報みなと」等でご確認ください。

接種無料

新型コロナワクチン接種スケジュール (6月10日現在)

		6月	7月	8月	9月
12～64歳の人(※1)	1 60～64歳の人	★ 6月25日(金) 接種券発送 ○ 6月28日(月) 予約開始	◆ 7月5日(月) 接種開始		
	2 59歳以下で、該当する障害者手帳を持っている人等(※2)				
	3 2以外の基礎疾患がある人(※3) (詳しくは、8面の記事をご覧ください)	★ 6月28日(月) 接種券発送	○ 7月4日(日) 予約開始	◆ 7月5日(月) 接種開始	
	4 高齢者施設等従事者(※4)				
	5 2～4以外の12～59歳の人		○ 7月7日(水) 予約開始	◆ 7月8日(木) 接種開始	

(※1) 令和4年3月31日(木)時点での年齢です。接種時の年齢が、ファイザー社製は12歳以上、モデルナ社製は18歳以上で接種できます。

(※2) 対象となる人

- 心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害・肝臓機能障害・免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの人
- 愛の手帳をお持ちの人
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
- 自立支援医療費(精神通院)を受給している人
- 重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複する人

(※3) 接種当日に、お薬手帳等をお持ちいただくと安心です。

(※4) 高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入居・居住する障害者施設・救護施設等)において、利用者に直接接する職員

港区の新型コロナワクチン接種状況

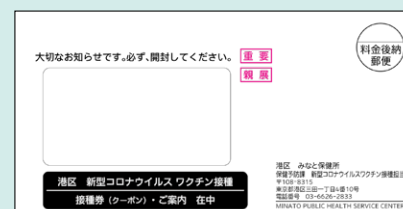
(6月9日現在)

高齢者へのワクチン接種

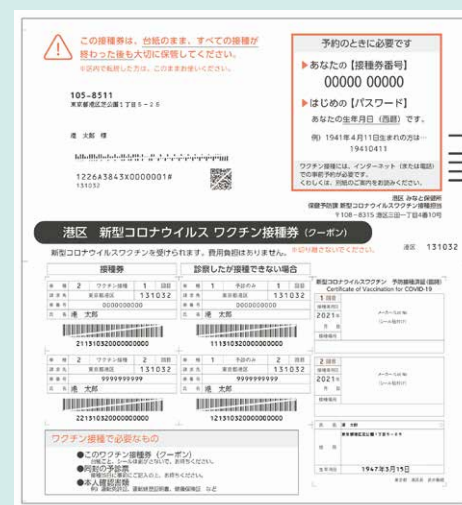
集団接種対象高齢者数:約4万2000人

1回目 1万4142人(対象者の約33.7パーセント)

2回目 1398人(対象者の約3.3パーセント)



封筒イメージ



接種券イメージ

新型コロナワクチン接種の予約方法

インターネットまたは電話で予約することができます。

新型コロナワクチンの接種会場(予定)

7月5日(月)～31日(土)

接種会場	住所
増上寺	芝公園4-7-35
国際医療福祉大学三田病院	三田1-4-3
虎ノ門ヒルズフォーラム	虎ノ門1-23-3 虎ノ門ヒルズ森タワー
東京アメリカンクラブ	麻布台2-1-2
国際医療福祉大学東京赤坂キャンパス	赤坂4-1-26

8月1日(日)以降

上記の会場に2会場を追加し、7会場で実施

接種会場	住所
高輪区民センター	高輪1-16-25 高輪コミュニティーぶらざ内
港区スポーツセンター	芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦内

ワクチンの種類は、ファイザー社製とモデルナ社製の2種類を使用する予定です。予約の際にご確認ください。

7月4日(日)は東京都議会議員選挙です ふみだそう、私の未来は私がつくる。選挙が変える私の未来。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

郵送申請する際の郵送料を区が負担します

区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、封筒に料金受取人払の様式を貼って送ることで、区の負担となります。

料金受取人払の様式 港区ホームページに、料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザでも配布しています。

実施期間 令和4年3月31日(木)投函分まで

その他 住民票等の証明書を郵送で申請する際、返信用封筒には切手の貼付が必要です。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用の様式を掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2622

区窓口等での手続きに関する手数料を無料にしています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、暮らしや経済への影響は長期化しています。その影響が、区民や区内で活動するさまざまな事業者幅広く及んでいます。このことから、区は、区民や事業者の経済的負担の軽減につなげるため、各種手続きの区窓口等での手数料を免除しています。

対象 区民、中小事業者等(個人事業主含む)
手数料が無料になる手続き 住民票の写し・戸籍に関する証明書の交付手続き、飲食店営業許可申請、診療所開設許可申請 等
※この他にも無料となる手数料があります。

港区ホームページでご確認ください。

実施期間 令和4年3月31日(木)申請分まで

その他 減免のための申請は不要です。

コンビニ交付サービスを利用の場合は10円に減額します。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「区窓口等での手数料減免について」のページをご覧ください。

問い合わせ

企画課企画担当

☎3578-2622 FAX3578-2034

新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがある人に支給する傷病手当金の支給適用期間を延長します(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

次の要件に該当する人に対して支給する傷病手当金の適用期間を、9月30日(木)まで延長します。

対象 港区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社等に勤めている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができない人

適用期間 令和2年1月1日～令和3年9月30日(木)で、療養のため勤務することができなかった、またはできない期間

申請期間 支給申請ができることとなった日から2年間

申し込み

港区国民健康保険に加入している人 郵送で、〒105-8511 港区役所国保年金課給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、左上の記事をご覧ください)。

後期高齢者医療制度に加入している人 郵送で、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 16階 東京都後期高齢者医療広域連合へ。
※申し込み方法等について詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○国民健康保険について

国保年金課給付係

☎3578-2640～2

○後期高齢者医療制度について

東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター

※祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時 ☎0570-086-519

発熱等の症状がある時や新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先を紹介します

発熱の症状があるときや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索することができます。

東京都医療機関案内サービス「ひま

わり」のホームページ
https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 祝日を除く月～金曜午前8時30分～午後5時15分 ☎3455-4461
聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

港区新型コロナ こころのサポートダイヤル ☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 祝日を除く月～金曜午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

相談の流れ

発熱等の症状があるかかりつけ医 あり

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等も活用し、医療機関に相談

電話相談

かかりつけ医・地域の身近な医療機関
(※発熱患者を診療しない場合は、他の医療機関を紹介)

発熱患者を診療・検査

※PCR検査ができない医療機関の場合は、PCR検査機関を案内

発熱等の症状があるかかりつけ医 なし

かかりつけ医がない等、相談する医療機関に迷う場合や土・日曜、夜間等

電話相談

東京都発熱相談センター
☎5320-4592※24時間対応

※診療や検査が可能な地域の身近な医療機関を案内

PCR検査が可能な医療機関またはみなと保健所検査センター

※聞き取りの結果、医療機関の紹介やPCR検査が必要だと判断された場合は、医療機関や検査機関を案内

症状がない・濃厚接触者等新型コロナ一般相談

新型コロナウイルス感染症の一般相談

電話またはファックスでの相談

①みなと保健所電話相談窓口
祝日を除く月～金曜
午前8時30分～午後5時15分
☎3455-4461 FAX3455-4460

②東京都 新型コロナコールセンター
月～日曜 午前9時～午後10時
☎0570-550571(ナビダイヤル)
FAX5388-1396

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

区が利子の全額を負担する 「新型コロナウイルス感染症対策 特別融資あっせん」の期間を 令和4年3月31日(木)まで延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が依然続いていることから、売り上げに影響を受け、減収となっている区内事業者の皆さんを支援するため、特別融資あっせん期間を令和4年3月31日(木)まで延長します。

あっせん期間

令和4年3月31日(木)まで

あっせん金額

500万円以内

資金使途

運転資金

利率

無利子(区が利子の全額を負担)

貸付期間

7年以内(据え置き1年を含む)

信用保証料

本融資に伴う信用保証料を区が全額補助します。

対象条件

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響で最近1カ月間の売上高が前年同月比で10パーセント以上減少等
- (2) 資本金1000万円以下または、従業員100人(小売業、卸売業、サービス業は30人)以下
- (3) 法人の場合は、区内に1年以上本店登記と本店での事業の実態があり、か

つ同一事業を1年以上営んでいること
個人の場合は、区内で1年以上、同一事業を営んでいること(事業主の住所が区内に1年以上ある場合は、都内で同一の事業を1年以上営んでいること)

- (4) 東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
- (5) 納期の到来している特別区民税・都民税を港区に(法人は、都税事務所に法人都民税と法人事業税を)完納していること

申請方法

郵送で、令和4年3月31日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所産業振興課経営相談担当「新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん窓口」へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、2面の記事をご覧ください)。

※申請書類等について詳しくは、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」
<http://www.minato-ala.net>
をご覧ください。

問い合わせ

産業振興課専用コールセンター
☎3578-2560・1

特例貸付制度の申請受付期間が 8月末まで延長されました

(社福)港区社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等でお困りの人を対象に、**表1**のとおり特例貸付を実施しています。

表1 特例貸付の概要

	緊急小口資金(特例貸付) 主に休業された人向け	総合支援資金(特例貸付) 主に失業された人向け
対象	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な人	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等を理由に、生活再建までの一定期間の生活費が必要な人
貸し付け上限	20万円以内 (貸し付けは1回のみ)	2人以上の世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 (貸し付けは原則3カ月以内)
据え置き期間	1年以内(※)	1年以内(※)
返済期間	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要
申し込み	原則、郵送で受け付けています。来所による申請は事前予約制です。電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。	
その他	内容やその他の要件について詳しくは、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ http://www.minato-cosw.net をご覧ください。	

(※) 令和4年3月末日以前に返済が開始となる貸し付けは、据え置き期間が延長となり、令和4年4月から返済が始まります。

問い合わせ

- 特例貸付について
(社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282
○自立相談支援機関について
港区生活・就労支援センター ☎5114-8826

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

国民年金保険料の免除・納付猶予制度を ご存じですか

所得が少ないときや失業等により国民年金保険料を納めることができない場合に、保険料が免除または納付猶予される制度があります。学生は学生納付特例の申請が優先です。

免除(全額・一部)

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料が全額または一部免除となります。令和3年度保険料額は、**表2**のとおり。

納付猶予

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により納付が猶予されます。

申請できる期間

過去に保険料の未納がある場合、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。
令和3年7月～令和4年6月の申請は、7月1日(木)から受け付けます。

保険料の追納

保険料が免除・納付猶予された期間は、保

険料を全額または一部納付した場合に比べ、将来の年金額が少なくなります。年金額を増やすために、10年以内であればさかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。ただし、3年度目以降に追納するときには、当時の保険料に一定額が加算されます。
※追納は、港年金事務所へお申し込みください。 ☎5401-3211(代表)

失業等による特例免除

失業や倒産、事業の廃止等に該当する場合も、申請することにより、保険料が免除・納付猶予される場合があります。申請には「雇用保険被保険者離職票」等、国が定める失業等の事実が確認できる証明書の写しを申請書に添付する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う臨時特例手続き

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で収入が減少し、国民年金の保険料納付が困難な人については、失業や事業の休廃止に至らない場合でも、臨時特例による保険料免除・納付猶予の申請ができます。申請には、所得見込額の申立書(所定の様式)が必要です。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
か、お問い合わせください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係 ☎3578-2662～6

港区の情報公開制度の お知らせ

開かれた区政の推進をめざして

情報公開制度は、区が保有する区政情報(文書等)を閲覧したり、その写しを請求したりできる制度です。

区では、「知る権利」を保障し、区民の皆さんの区政への参加を促進し、公正で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設けています。

情報公開制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

令和2年度実施状況 **表3**・**表4**のとおり

表3 公開請求者の内訳(人)

請求者の区分	請求者数※1
区内在住者	43
区内法人・団体等	57
区外在住者	56
区外法人・団体等	80
合計	236

※1 請求者数は延べ人数です。

表4 実施機関別処理件数(件)

実施機関	件数※2
区長	220
教育委員会	18
選挙管理委員会	1
監査委員	0
議会	2
合計	241

※2 請求内容が複数の実施機関にまたがる場合があり、公開請求者の人数と一致しません。

問い合わせ

情報政策課個人情報保護・情報公開担当
☎3578-2082

※一部免除は、減額された保険料を納めないでと未納扱いとなり、年金額に反映しません。

令和2年度
下半期

港区の家計簿

問い合わせ

財政課財政担当 3578-2098

〇表3について

契約管財課管財係 3578-2151

港区の財政状況をお知らせします

※計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数処理を行っていないため、合計等と一致しない場合があります。
※令和3年3月31日時点の状況です。5月末まで令和2年度予算の収入や支払いが発生します。(出納整理期間の処理)

区では、毎年6月と12月の年2回、「港区の家計簿」として、皆さんが納めた税金がどのように使われているのかをお知らせしています。また、9月頃にはバランスシート等を活用して区の財政状況を分かりやすく解説した「港区財政レポート」を発表しています。

一般会計

一般会計は、特別区税を主な財源として、区の基本的な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。

当初予算
1,454億4,000万円

+

令和元年度からの
繰り越し
1億1,152万円

区内共通商品券発行支援 等

+

補正予算(計9回)
374億8,493万円

※補正予算額は、減額も含めた
全ての補正事業の合計です。

=

予算現額
1,830億3,645万円

令和2年度補正予算の主な事業

新型コロナウイルス感染症対策に計73事業、429億円を補正予算で計上

● 1人10万円の特別定額給付金

● 中小企業への特別融資あっせん

● プレミアム付き区内共通商品券の発行支援(総額10億円×2回)

● 高齢者施設等におけるPCR検査支援

● ひとり親家庭等への夕食提供(エンジョイ・ディナー事業)

● 小・中学生への1人1台のタブレット配備とオンライン授業環境整備

266億円

35億円

5億円

4億円

2億円

1億円 等



タブレットによる
授業風景



融資あっせん
相談会場

歳入歳出予算の執行状況(令和3年3月31日現在)

グラフ1

予算現額 1,830億3,645万円

収入済額 1,703億4,423万円

支出済額 1,474億 327万円

1,830億円

1,703億円 収納率93.1%

1,474億円 執行率80.5%

5月末までに
収入または
支出する
見込み

一般会計 目的別執行状況 表1

歳入

	予算現額	収入済額	備考
特別区税	822億6,323万円	757億6,387万円	特別区民税やたばこ税等
地方消費税交付金	127億2,400万円	124億6,151万円	地方消費税のうち、区へ交付されるもの
特別区交付金	15億円	27億5,631万円	特別区財政調整交付金
分担金及び負担金	11億6,028万円	12億1,582万円	保育園の保育料等
使用料及び手数料	90億5,036万円	86億9,893万円	施設の使用料や住民票の発行手数料等
国庫支出金	431億2,318万円	416億9,774万円	国からの負担金・補助金等
都支出金	112億2,635万円	94億4,090万円	都からの負担金・補助金等
繰入金	86億7,953万円	57億4,228万円	基金等からの繰入金
その他	133億952万円	125億6,687万円	各種交付金、寄附金等
歳入合計	1,830億3,645万円	1,703億4,423万円	収納率93.1%

電話番号のかけ間違いにご注意ください。

歳出

	予算現額	支出済額	備考
議会費	7億963万円	6億9,062万円	議会の運営のための経費
総務費	553億9,437万円	472億4,627万円	区役所の運営や防災のための経費
環境清掃費	62億1,681万円	55億6,107万円	環境保全や清掃事業のための経費
民生費	588億6,198万円	492億8,049万円	高齢者や障害者、子どもたちの福祉のための経費
衛生費	62億2,592万円	49億5,000万円	健康を守るための経費
産業経済費	80億7,626万円	55億191万円	産業振興のための経費
土木費	173億5,711万円	88億9,654万円	道路、公園、住宅の整備等のための経費
教育費	204億296万円	161億9,936万円	学校教育や社会教育等のための経費
公債費	1億8,979万円	1億8,851万円	特別区債の返済のための経費
諸支出金	89億163万円	88億8,850万円	財政調整基金の積み立て等のための経費
予備費(※)	7億円		緊急の支出のための経費
歳出合計	1,830億3,645万円	1,474億327万円	執行率80.5%

※予備費は、予算現額7億円のうち、4億1,175万円を各経費の財源として活用しました。

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

基金の現況

一般家庭に例えると、基金は「預金」に当たります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために、財政調整基金や震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金を積極的に活用するとともに、将来の施設整備に備えて、公共施設等整備基金や教育施設整備基金へ積み立てを行いました。

基金の現在高
(令和3年3月31日現在)

1,887億6,545万円

感染症対策の財源として積極的に活用しました

表2

基金の残高			
摘要	取崩金額	積立金額	残高
令和2年3月31日現在高			1,719億9,156万円
令和元年度決算収支による財政調整基金への積み立て		44億4,290万円	
新型コロナウイルス感染症対策のための基金の取り崩し	26億8,680万円		
震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金への積み立て		40億3,954万円	
芝浜小学校や産業振興センター等将来の施設整備のための積み立て		110億2,986万円	
その他の積み立て・取り崩し	33億2,085万円	32億6,925万円	
令和3年3月31日現在高			1,887億6,545万円

区債の現況

区債残高
(令和3年3月31日現在)

3億2,540万円

一般家庭に例えると、区債は「借金」に当たります。

区債は計画的に償還しており、新たな起債はしていませんので、残高は減少しています。

〔前年同期に比べ、1億7,977万円減少〕

※現在、償還している区債については、六本木中学校校舎・体育館改築の際に起債したもの等で、令和7年度末に償還完了の予定です。

区民負担の概況

特別区民税課税額
(令和3年3月31日現在)

807億8,790万円

区民1人当たり、1世帯当たり、納税義務者1人当たりでは

区民1人当たり
31万2,138円

前年同期に比べ、2,604円減少

1世帯当たり
55万203円

前年同期に比べ、3,639円減少

納税義務者1人当たり
51万4,596円

前年同期に比べ、2万2,906円減少

※人口(25万8,821人)、世帯数(14万6,833世帯)は令和3年4月1日現在、納税義務者(15万6,993人)は令和3年3月31日現在のものです。

※特別区民税の額には滞納繰越分を含みます。

公有財産の現況

表3

※数値は、令和3年3月31日現在のものです。

種別	内訳	数量	金額
土地	区役所・学校・公園等の敷地	276力所 820,504.66㎡	7,039億1,827万円
建物	区役所・学校・公園等の建物	360棟 717,380.57㎡	1,933億3,183万円
工作物	区役所・学校・公園等の工作物	-	43億3,327万円
物権	地上権	1力所 1,964.70㎡	1,020万円
有価証券	株券	-	3億4,774万円
出資による権利	財団法人等への出資金	-	5億5,894万円
無体財産権	商標権	8件	226万円
合計			9,025億251万円

土地・物権	固定資産税路線価をもとに評定した価格または購入価格
建物	建築費または購入価格
工作物	建築費または製造費
有価証券	額面金額
出資による権利	出資金額
無体財産権	取得に要した金額

一時借入金

一時的に資金が不足するときに、年度内に返済することを条件として金融機関等から借りる資金のことをいいます。令和2年度は、一時借入れを行っていません。

特別会計

グラフ2

特別会計は、特定の事業を行う場合にその収支を明確にするため、一般会計とは別に経理する会計です。港区には次の3つの特別会計があります。

国民健康保険事業会計

主に自営業の人を対象とした健康保険事業の収支を表したものです。

予算現額 238億5,596万円
収入済額 228億7,633万円
支出済額 226億5,210万円

当初予算 236億円

補正予算 3億円

国民健康保険料 68億円 都支出金 126億円

その他 34億円

5月末までに収入または支出する見込み

保険給付費 126億円

国民健康保険事業費納付金 91億円

その他 9億円

(収納率95.9%、執行率95.0%)

後期高齢者医療会計

主に75歳以上の高齢者を対象とした医療事業の収支を表したものです。

予算現額 56億9,706万円
収入済額 54億2,808万円
支出済額 55億2,496万円

当初予算 57億円

補正予算 ▲0億円

後期高齢者医療保険料 33億円

繰入金 20億円

その他 2億円

5月末までに収入または支出する見込み

広域連合負担金 53億円

その他 3億円

(収納率95.3%、執行率97.0%)

介護保険会計

介護を要する人への介護サービスや介護予防サービスの提供を行う保険事業の収支を表したものです。

予算現額 187億 453万円
収入済額 176億8,589万円
支出済額 152億4,498万円

当初予算 182億円

補正予算 5億円

介護保険料 40億円 国庫支出金 37億円 支払基金交付金 39億円 繰入金 34億円

その他 27億円

5月末までに収入または支出する見込み

保険給付費 135億円

その他 18億円

(収納率94.6%、執行率81.5%)

区民
時 7月9日(金)午後3時～3時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 20人(抽選)
申 電話または直接、6月30日(水)までに、白金台いきいきプラザへ。
☎3440-4627

第1回国際理解講演会「スペイン王国レコンキスタ時代の歴史と世界遺産」

区 区内在住・在勤・在学者
時 7月10日(土)午後6時～7時30分
所 生涯学習センター
人 会場30人(申込順)※オンラインツール(Zoom)を使ったオンライン配信も行います。
申 電話で、港ユネスコ協会(受付時間:祝日を除く火～金曜午前10時30分～午後5時)へ。☎3434-2300
港ユネスコ協会ホームページ
<https://minato-unesco.jp/>からも申し込みめます。※オンラインツール(Zoom)を使ったオンライン配信を希望する人も申し込みが必要です。
担 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係

赤坂図書館教養講座「生誕110年岡本太郎の魅力」

区 中学生以上どなたでも

時 7月10日(土)午後2時～3時(午後1時30分開場)
所 赤坂図書館
人 10人(申込順)
申 電話または直接、赤坂図書館へ。
☎3408-5090

素人が演って三田寄席

区 中学生以上どなたでも
時 7月11日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時15分開場)
所 三田図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、三田図書館へ。
☎3452-4951

お知らせ

東京タワーライトアップ情報

時

日程	ライトアップ内容	色
6月25日(金)	満月の日	紫色
6月28日(月)	6月季節ライトアップ	紫色
7月5・12・19日(月)	7月季節ライトアップ	海色
7月7日(水)	七夕	白色

※点灯時間は、いずれも日没～午後10時です。※上記日時以外は、通常

のランドマークライト(オレンジ色)です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。※詳しくは、東京タワーホームページ
<https://www.tokyotower.co.jp>をご覧ください。

所 東京タワー(芝公園4-2-8)
問 東京タワー ☎3433-5111
産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

変更・休止情報等

大平台みなと荘臨時休業

9月1日(水)～11月30日(火)は、施設工事のため休業します。休業期間は、代替施設を利用できます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
代替施設・料金(消費税込み・入湯税別)

施設	料金
おんやど恵(湯河原)	大人 8250円 子ども 5500円
ハートピア熱海(熱海・伊豆山)	大人 8800円 子ども 4950円

※大人は中学生以上、子どもは4歳以上小学生まで。

問 地域振興課地域振興係
☎3578-2531

求人・区民委員募集

港区職員(保育士)

採用予定人数 25人程度

区 令和4年4月1日現在、20歳以上38歳未満で保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人
採用予定日 令和4年4月1日以降
選 択一試験、作文試験および面接
第1次試験日 8月22日(日)
区 郵送で、8月3日(火・必着)までに、選考案内に添付している申込用紙に必要事項を明記し、〒105-8511 港区役所人事課人事係へ。選考案内は、人事課人事係(区役所10階)・各総合支所管理課(芝地区総合支所管理課を除く)・台場分室、各港区立図書館等で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。※受験資格・採用選考日程・勤務場所等について詳しくは、選考案内をご覧ください。※電子申請サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp>からも申し込みます。

問 人事課人事係 ☎3578-2107

区長エッセイ

毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと

検索



第9期 ご近所イノベータ養成講座

自分のやりたいことをまちにつなげることで、地域に豊かさや幸せをもたらす「人財」(=じんざい「ご近所イノベータ」)の養成をめざし、慶應義塾大学と連携して実施する少人数制の実践型講座です。

詳しくは、ご近所イノベーション学校ホームページ
<https://gokinjo-i.jp>をご覧ください。

対象 地域づくりに取り組みたいと考え、特に芝地区でのコミュニティづくりに熱意がある人。原則全ての講座に出席可能な人

とき 表のとおり

ところ 芝コミュニティはうす、慶應義塾大学等

定員 20人程度(書類選考・面接)

受講料 無料

説明会

とき 7月17日(土)

ところ 新橋区民協働スペース

申し込み 港区ホームページからお申し込みください。

応募方法 (1)(2)いずれかの方法で、7月31日(土・消印有効)までにお申し込みください。

(1)港区ホームページからご応募ください。

(2)郵送で、申込書に必要事項を明記の上、〒105-8511 港区役所芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

※申込書は港区ホームページからダウンロードできる他、芝地区総合支所協働推進課および芝の家で配

表 第9期ご近所イノベータ養成講座スケジュール(予定)

	とき	プログラム
1	9月25日(土)	導入合宿1:やりたいことを地域につなげよう!ご近所イノベーション論序説
2	9月26日(日)	導入合宿2:想いを実現するために知っておきたいこと
3	10月9日(土)	講義とディスカッション1:コミュニティの未来形
4	10月24日(日)	講義とディスカッション2:出現しつつある未来を捉える
5	11月13日(土)	アイデア合宿:アイデアを形に!私たちの未来を構想する1
6	11月14日(日)	アイデア合宿:アイデアを形に!私たちの未来を構想する2
7	11月27日(土)	まとめ1:中間報告とプレゼンテーション準備
8	12月11日(土)	ご近所イノベーション学校シンポジウム
9	12月18日(土)	まとめ2:地域へ踏み出すために/修了式

※講義時間は原則として午前10時～午後5時、12月18日(土)は午後1時～5時を予定
※9月28日(火)～11月12日(金)の期間「地域の暮らしに触れる(芝の家で過ごす一日スタッフ体験)」を行います。受講者は原則1日以上参加が必須となります。

布します。

選考方法

一次審査 書類審査を実施します。

二次審査 一次審査を通過した人に対して、面接審査を8月20・21日(金・土)に実施します。

選考結果通知 8月下旬以降に通知します。

問い合わせ

芝地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎3578-3192 FAX3578-3180

令和3年度の健診・検診のお知らせ

6月下旬に健康診査・がん検診等の受診券をお送りします。

※令和3年度はオレンジ色の封筒です。

受診期間

各種健康診査 7月1日(木)～11月30日(火)

各種がん検診 7月1日(木)～令和4年1月31日(月)
※乳がん(マンモグラフィ検査)は令和4年2月28日(月)まで

受診場所 区内の指定医療機関他(同封するご案内に掲載しています)

費用 無料(指定された検査内容について)

令和3年度の変更点

港区国民健康保険微量アルブミン尿検査の実施

令和2年度の特定健康診査を受診した人のうち、血糖が高めと判定された人に対して、糖尿病性腎症の早期発見のため、港区国民健康保険微量アル

ブミン尿検査を実施します。受診券は健康診査・がん検診の受診券とは別に黄緑色の封筒でお送りします。令和3年度の特定健康診査と一緒に受診することをお勧めします。

受診期間 7月1日(木)～11月30日(火)

受診場所 区内の指定医療機関他(同封するご案内に掲載しています)

骨粗しょう症検診の対象者

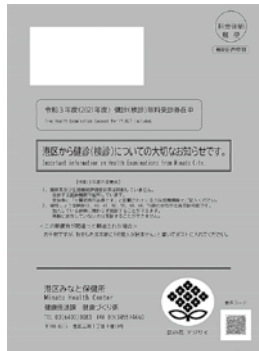
令和4年3月31日時点での年齢が40・45・50・55・60・65・70歳の女性全員

※令和3年度の健診・検診について

詳しくは、「広報みなと」4月11日号または港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健診事業担当・健康づくり係
☎6400-0083



健康診査・がん検診の封筒(オレンジ色)



健康診査・がん検診の受診券(オレンジ色)

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

基礎疾患がある人の 新型コロナワクチン接種について

1面新型コロナワクチン接種スケジュールの「2 59歳以下で、該当する障害者手帳を持っている人等」以外の基礎疾患がある人の範囲は次のとおりです。

1 次の病気や体の状態で、通院・入院している人

- (1)慢性の呼吸器の病気
- (2)慢性の心臓病(高血圧を含む)
- (3)慢性の腎臓病
- (4)慢性の肝臓病(肝硬変等)
- (5)インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- (6)血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- (7)免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- (8)ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9)免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10)神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- (11)染色体異常

- (12)重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害の重複)
- (13)睡眠時無呼吸症候群
- (14)重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している)

2 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

基礎疾患の有無の確認について

基礎疾患の有無の確認は、インターネットで予約する場合は予約システムログイン画面のチェックボックスで、電話で予約する場合はオペレーターとのやりとりで行います。また、接種前に記入していただく予診票でも、基礎疾患の有無を確認します。

問い合わせ

港区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎6626-2833

担当課 保健予防課新型コロナウィルスワクチン接種担当



問い合わせ

みなと図書館	☎3437-6621	麻布図書館	☎3585-9225	高輪図書館分室	☎3443-1666
高輪図書館	☎5421-7617	三田図書館	☎3452-4951	赤坂図書館	☎3408-5090
港区スポーツセンター	☎3452-4151	港南図書館	☎3458-1085		

ところ欄にある()は、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ
1(木)	DVDシアター「綾小路きみまろの人生ひまつぶし 滋賀・青森編」	午後1時～2時30分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
3(土)	弁士付き無声映画上映会「右門捕物帖六番手柄・仁念寺奇談」	午後2時～3時10分 (開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
4(日)	ブックスタート	午前10時30分～11時30分	みなと図書館
	映画会「クレイマー、クレイマー」 (原題:Kramer vs. Kramer)	午後2時～3時50分 (開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)
6(火)	ブックスタート	午後1時30分～2時30分	台場分室 ※問い合わせ先は三田図書館
	親子で遊ぼうおはなし会	午前10時30分～11時	高輪図書館(10人)
8(木)	DVDシアター「戦中・戦後昭和の暮らし1」	正午～午後0時45分 (開場は開始15分前)	三田図書館(30人)
9(金)	大人の折紙講座	午後2時～2時30分 (開場は開始30分前)	高輪図書館(6人)
	ブックスタート	午前10時30分～11時30分	高輪図書館
	おはなし会	午前11時～11時30分	三田図書館(10人)
10(土)	子ども映画会「花いっぱいになあれ」「くじらぐも」	午前11時30分～正午 (開場は開始30分前)	三田図書館(30人)
	きしゃポッポおはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館(10人)
	映画会「旅路の果て」 (原題:LA FIN DU JOUR)	午後2時～3時45分 (開場は開始30分前)	港南図書館(20人)
	おはなし会	午後3時～3時20分	みなと図書館(10人)
11(日)	ミニおはなし会	午後2時30分～3時	高輪図書館分室(10人)
	Storytime in English(英語でおはなし会)	午後2時30分～3時	麻布図書館(10人)
12(月)	ブックスタート	午後2時～3時	麻布図書館
	ナイトシネマ「ロープ」 (原題:Rope)	午後6時～7時30分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)

 港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

施設を利用される
皆さんへ

紙面上でお知らせしている施設を休館する、または開館時間の変更をする場合があります。施設を利用する際は、港区ホームページでご確認いただくか、各施設にお問い合わせください。各施設の電話番号は、みなとコール(受付時間:午前8時～午後8時)でご案内していますので、ご利用ください。☎5472-3710

港区と全国をつなぐコーナー 第46回

福井県あわら市

名湯あわら温泉がある農作物が豊富なまち

福井県の最北端、日本海に面したあわら市は、豊富な海や山の幸に恵まれ、特に農産物の生産が盛んな自然豊かな市です。「関西の奥座敷」と呼ばれる人気の温泉街、あわら温泉がある地として知られています。あわら市と港区は平成24年に、森林資源の保全と低炭素社会の実現に取り組むことを目的とした「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を結びました。



あわら温泉は明治16年に開湯し、温泉街全体で74本の源泉があり、旅館とともに泉質が異なることが特徴です。温泉街周辺は田園に囲まれており、のどかな景色が広がっています。あわら湯のまち駅前にある北陸一ぜいたくな芦湯では、無料で5つの足湯が楽しめます。温泉街の北部にある夢ぐるま公園は、風力発電の大きな風車を間近に見ることができ、展望台からは北潟湖と白山



が一望できます。金津ICから車で5分のところにある金津創作の森美術館には、広大な森の中に、ガラス工芸、陶芸等の作家の工房が点在し、ものづくり体験もできます。名産では越前がにが有名ですが、果物も豊富です。梨やメロン、柿、ブドウ、ブルーベリー、イチジク、リンゴ等四季折々の味覚を味わうことができます。

「あわら市は金沢や京都から程近く、永平寺等の県内観光地へのアクセスも良い所です」とあわら市農林水産課の池神雄一さん。令和6年には北陸新幹線が金沢から敦賀まで延伸予定で、芦原温泉駅に新幹線が停車することも決まっています。「コロナが終息したらぜひ訪問していただき、温泉に入って自然を感じ、おいしいものを食べて、心も体もリフレッシュしてください」と池神さんはお話してくださいました。